

目 次

	項
緒 論	1
A. ICRP 勧告の基礎となっている基本原則	
一般論	2
放射線防護の目的	3
線量当量	10
線量率の影響	22
決定臓器および決定組織	24
危険の概念	29
容認できる危険	34
被曝のカテゴリー	40
個人の被曝	41
公衆の構成員	42
集団の被曝	45
制御できる被曝源と制御されていない被曝源	46
制御できる線源からの被曝の制限	47
制御されていない線源からの被曝に対する対策レベル	51
B. 制御できる線源からの被曝に関する線量の制限	
一般論	52
個人の被曝	
職業上の被曝	53
特殊な場合への適用	58
被曝歴が不明の場合	59

従来最大の許容線量に従って被曝した人の場合	60
18才未満で放射線作業に就く人の場合	61
生殖能力のある婦人の被曝	62
妊娠中の婦人の被曝	63
計画特別被曝	66
いくつかの臓器の被曝	68
放射性物質に対する短期間被曝	69
公衆の構成員	70
生殖能力のある婦人の放射線検査	76
集団の被曝	
一般論	77
遺伝線量	82
遺伝線量の算定	84
遺伝線量限度	86
遺伝線量に寄与するもの	88
職業上の被曝	91
雑線源からの被曝	92
医療上の被曝	93
要約	94
身体線量	95

C. 制御されていない線源からの被曝に関する対策レベル

一般論	96
放射線作業者の異常被曝	99
緊急時被曝	100
事故時被曝	101

集団の異常被曝	103
---------	-----

D. 放射線防護実施の一般原則

一般論	108
-----	-----

作業者の放射線防護	110
-----------	-----

放射線防護計画	114
---------	-----

健康管理	121
------	-----

記録の保存	122
-------	-----

労働時間および休暇の長さ	123
--------------	-----

公衆の放射線防護	124
----------	-----

E. 委員会の事業と組織

F. 委員会の刊行物

索引